平成２６年度　第２回四街道市指定管理者選定評価委員会
（文化・コミュニティ施設等合議体）会議概要

開催日時　平成２６年８月２９日（金）１３：００～１７：１５
開催場所　四街道市役所　こども保育課２階　会議室
出席委員　篠原委員（会長）、福井委員（副会長）、北野委員、阿部委員、小川委員
欠席委員　なし
事務局　行革推進課：永易課長、濱田副主幹、安永副主査、小安副主査
説明者　自治振興課：粟飯原課長、岩井主査
環境政策課：鈴木課長、濵田副主幹
管財課　　：石橋課長、山元主査
社会教育課：竹内課長、加藤副主幹
開催形態　公開
傍聴者　０人

会議概要

１　開会
２　会長あいさつ
３　市長あいさつ
４　諮問（指定管理者評価依頼書により諮問）
５　議事録署名人の選出（阿部委員、小川委員を選出）
６　指定管理者評価方法及び評価基準等について
７　議題
（１）平成２５年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価
①　四街道市鹿放ケ丘ふれあいセンター
②　四街道市営霊園
③　四街道市文化センター
④　四街道市立千代田公民館
⑤　四街道市立旭公民館
（２）平成２５年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申（案）
①　四街道市鹿放ケ丘ふれあいセンター
②　四街道市営霊園
③　四街道市文化センター
④　四街道市立千代田公民館
⑤　四街道市立旭公民館
８　答申（指定管理者評価結果通知書により答申）

９　その他

10　閉会

委員意見等

議題１　平成２５年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価

①　四街道市鹿放ケ丘ふれあいセンター

所 管 課：(資料説明)

篠原会長：年間利用者数が増えたのは、統計の取り方を変えたとのことだが、その場合、過去の集計の仕方も変えないといけないと思うが、過去のデータはないのか。

所 管 課：資料 10 ページに記載されているが、カッコ内に展示会・トイレのみの利用者数を記載しており、合計の 1,066 人を差し引けば比較できる。

篠原会長：利用日数が 307 日から 305 日になったのは何故か。

所 管 課：これはカレンダーの関係である。

北野委員：資料室の利用者数が増えたのは学校の見学で来ているためか、あるいはわくわく市民フォーラムで紹介したから増えたのか。とても貴重なのでもし学校で見学に来ていなければ紹介したほうがいい。

所 管 課：利用については、学校関係が多い。

小川委員：資料 25 ページの事故の詳細について教えて欲しい。

所 管 課：不発弾を持って来た方が施設が開いていないから花壇に置いていった。夜になって話があり、急きょ警察と自衛隊に連絡して処理していただいた。

篠原会長：需用費の水道光熱費が増えているが、何か対策はないか。ＬＥＤとか太陽光発電とかにするとか。

所 管 課：電気代は年々上がっている。明かりを変えるにしても費用がかかるので、費用対効果をみながら変えていくしかない。ただ、電気代にしても水道料にしてもそんなには上がっていないので、全部取り替えるのはどうかと思う。

篠原会長：地域振興財団と市役所との付き合い方の加減が難しくないか。

所 管 課：当施設については、鹿放地域の方と密着した取り組みをしている。そのような形の中で各事業においても財団には積極的にやってもらっている。取組としては適正にやってもらっているのではないかと思う。

篠原会長：利用料金はとっていないようだが、料金をとるという話はないのか。

事 務 局：現在各公の施設の使用料・手数料の見直しを始めようとしている。その結果によっては有料ということもあり得る。

篠原会長：千葉市は年齢調査をしており、利用者は 60 歳以降の人が多いと聞いている。働いている人をここに引っ張り出す施策がないと。

北野委員：当市も利用者は 60 代 70 代が多いですよね。

所 管 課：当施設については、高齢者が多い様子。

阿部委員：当施設の料金設定は難しい。市内・市外だけでなく、鹿放ヶ丘が建物を市に寄贈しているので、鹿放ヶ丘の住民から料金をとれるのか。

所 管 課：目的をもって寄付された背景があると難しいところがあると思う。

篠原会長：その他意見等なければ、四街道市鹿放ケ丘ふれあいセンターの指定管理者の評価についての質疑はこれで終了とする。

② 四街道市営霊園

所 管 課：(資料説明)

北野委員：お墓がもう一杯とのことだが、評価において利用率というのは必要ですか。

篠原会長：草ぼうぼうになっているお墓については、何年かたったら返してもらうとかいうことはないのか。

所 管 課：そのようなお墓は確かに点在しており、連絡してみると、遠くへ引っ越していたり、墓守が行方不明になったりしている。ただ、まだ強制的に撤去することまではしていない。

篠原会長：草の処理の代行はないのか。

所 管 課：管理事務所で１年間３千円で希望者については定期的に植木の剪定や草の処理といったサービスを提供している。

福井委員：そういう管理があるのを知らない人が多いのではないか。

所 管 課：周知に努めたい。

小川委員：今のようなサービスは高齢の家庭にとってはありがたい。これからは重要かもしれない。

福井委員：桶は個人持ちか。

所 管 課：従来は個人持ちだったが、桶を置きっぱなしにしていたら、風で飛んでしまったり、紛失したりということがあった。そのため、３年前に市で購入し、個人持ちのものは持ち帰られるかその都度持ってくるよう周知した。

篠原会長：霊園を他に作る場所はないのか。

所 管 課：今のところ拡張予定はない。

福井委員：今は何年も待つのか。

所 管 課：もともと墓が一緒になっている区画は昨年完売したが、５区画だけ未使用のまま返還されたところがあり、今年度は10月中に募集を行う予定である。

小川委員：先ほど北野委員からもあったが、霊園に限っては「利用率の向上」の評価を除くことはできないか。

事 務 局：利用率で対象にしているのが墓地の一時利用と管理棟和室である。墓地については確かに利用を増やすというのはそぐわないが、和室については、法事・納骨の際に利用するため、ここについては利用率の向上という視点があっていいと考える。

阿部委員：和室に法事のメニューとかを目立つように置いて、和室も使ってもらい、お墓も行けるような、お墓参りに行きたくなるようにしてほしい。当施設は、公園機能も兼ね備えているとのことだが、お散歩もできるか。

所 管 課：霊園ということで、公園という意味も兼ねている。もちろん自由にお散歩できる。

篠原会長：犬は連れていけないというのはあるか。

所 管 課：条例では明確に規定していないが、遠慮してくださいという看板は掲示している。

篠原会長：犬にもお参りさせたいというのはあるのじゃないか。

所 管 課：犬の糞の問題等もあるので悩ましい問題である。よって、明確には規定していない。

北野委員：草の管理の代行サービスについてはみなさんにお知らせしているか。

所 管 課：お彼岸やお盆の時には訪れてほしいというのがあるので、積極的には紹介していない。ただ、今後指定管理者にもそのようなサービスについて紹介してもらうようにしたい。

篠原会長：その他意見等なければ、四街道市営霊園の指定管理者の評価についての質疑はこれで終了とする。

③　四街道市文化センター

所 管 課：（資料説明）

篠原会長：経費について、人件費が 150 万円位増えた原因は。

所 管 課：職員の配置転換や職員のベースアップによる。

篠原会長：還元事業の 1500 万円というのは、今までの残額で賄えるのか。

所 管 課：その通り。

小川委員：資料 11 ページの職員の不正経理についてどんな手だてをしたか。

所 管 課：今後、現金を速やかに預金するということで再発防止を考えている。

阿部委員：大ホールを借りた場合、楽屋は別料金か。

所 管 課：その通り。

阿部委員：大ホールを利用しても練習室を利用しない人がすごく多い。大ホールを使わなくても練習室だけ貸すことはあるか。

所 管 課：そのようなことはある。ただ、練習室やリハーサル室の利用者が減少しているのは、４月から６月の間に大ホールの改修工事があったため。

篠原会長：大ホールの修理をしたとのことだが、反響音については対応されているか。

所 管 課：専門家に頼んで、音がよく聴こえるように設定してもらっている。

北野委員：資料 30 ページで、304 号室の利用者が多いのは学習室になっているか。

所 管 課：図書館の朗読室である。

北野委員：301 号室、302 号室を使う時に音を出さないように言われた。朗読室を２階に移動することはできないか。

所 管 課：耐震改修工事（平成 29 年度）をやる際に、防音対策ができたら対応したい。

篠原会長：当施設にはドトールとか入れないのか。

所 管 課:指定管理者の平成26年度からの実施計画の一案において空きスペースを利用した売店設置等のサービス向上というのがあり、そのようなものも視野に入れている。

北野委員：当施設の１階のレストランは委託しているのか。いつもがらがらの様子だが。

福井委員：あれは発想の転換が必要ではないかと思う。それから、中庭の野外ホールを使っているのを見たことがない。

北野委員：そこでミニコンサートができるとのことだが、実際に使われたことはあるか。

所 管 課：今のところない。

篠原会長：その他意見等なければ、四街道市文化センターの指定管理者の評価についての質疑はこれで終了とする。

④　四街道市立千代田公民館

所 管 課：(資料説明)

篠原会長：学校・自治会との連携の進捗度について教えて欲しい。

所 管 課：自主事業として、千代田・旭公民館とも寺小屋事業を行っており、地元の方、学校、自治会、ＮＰＯの方等にいろいろ御協力いただいている。年１回の公民館まつりでは、各公民館サークルの半分以上の方が参加して行っている。

北野委員：資料55ページの自主事業について、指定管理者に移行しても継続する予定であった青少年に向けての事業が一切入っていないのは何故か。また、乳幼児のための教室もなくなっているのは何故か。

所 管 課：各公民館の主催事業については、市直営で行っている。資料に記載されているのは、指定管理者の自主事業のみであり、さきほどの事業については市直営で実施している。

福井委員：当施設のホール利用について、チケット代が発生する場合は利用できないか。

所 管 課：営利目的では利用できない。

福井委員：営利をどこで判断するかというところになると思うが、チケット代が 1,000 円とか1,500円発生し、これをボランティアやＮＰＯの収入とした場合でも貸せないか。

所 管 課：原則は貸せない。

福井委員：営利目的団体でなければ貸せるようにして欲しい。

所 管 課：当施設は社会教育法に規定されている教育施設であり、教育を目的とした事業でないと難しい。

福井委員：利用についての基準はあるのか。

所 管 課：細かい国の基準はなく、各市町村での基準による。

福井委員：文化センターでのチケットを公民館で取扱えないか。

所 管 課：同じ指定管理者ですので、指定管理者のほうでいろいろ検討しているという話は聞いている。

福井委員：是非実現してもらえたらと思う。

小川委員：当施設で、例えば、地元の人が周辺の人を集めて、先生を呼んで健康に良い体操とか

を行おうとした場合、できないということか。

所 管 課：当施設の利用は、５人以上の団体で、そのうち市内の方が半数以上いなければ申し込みできない。

小川委員：それはサークルとしてという意味か。

所 管 課：サークルの場合は年間登録とその都度使っていただく。

小川委員：それでは、例えば個人が健康維持のためにホールを使ってみんなを集めて何かをやることはできないということか。

所 管 課：そのような利用はできない。

阿部委員：予約の仕方であるが、年間登録していない場合、例えばイベント等で１ヶ月前位に行っても部屋を借りられないか。

所 管 課： 登録なしで使いたい場合、１ヶ月前の１日から予約の受付を開始する。

阿部委員：ずっと使っている人には使いやすい。そうでない人には使いづらい。

篠原会長：その他意見等なければ、四街道市立千代田公民館の指定管理者の評価についての質疑はこれで終了とする。

⑤　四街道市立旭公民館

所 管 課：(資料説明)

北野委員：図書室の登録をしないと本は借りられないのか。

所 管 課：その通り。

篠原会長：資料２ページの経費について、自主事業の収入が357,499円で支出が610,892円で赤字となっている。千代田公民館はとんとんだが。

所 管 課：自主事業について資料37ページから39ページに記載されており、平成24年度から寺子屋をやっているが、他の公民館と内容が違い、学習教室の他にイベント等も開催している。

篠原会長：需用費1,000万円、諸経費50万円多くなっている。これは意図的に行った結果か。

所 管 課：意識的に行った結果と考える。

阿部委員：資料 18 ページの灯油代、ガソリン代というのは、何にそんなにかかっているのか。

所 管 課：旭公民館の冷暖房は灯油を使っている。千代田公民館は電気を使っている。

篠原会長：空調を変えるのは市の予算か。

所 管 課：その通り。今年度は千代田公民館で電気からガス式に変える工事を行う。

小川委員：災害時の避難場所の指定はあるのか。その場合、防寒対策は考えられているのか。

所 管 課：避難場所となった場合は、防災担当課で毛布とかを配布する。

小川委員：施設を暖めたほうが早いと思うが。

所 管 課：公民館では災害時のストーブ等は用意していない。防災担当課で用意しているかは確認しないと分からない。

篠原会長：個人情報について、指定管理者が集めているのか。

所 管 課：指定管理者は、サークルの住所、名前、電話番号等を集めている。
篠原会長：電話番号とか必要か。サークルごとに集めればいいのでは。
所 管 課：忘れ物があった時に連絡したり、利用について確認する際等に必要である。
篠原会長：必要な情報以外集めないようにしたほうがよい。
阿部委員：毎年名簿を集めるということは、前年度の分は破棄するのか。
所 管 課：すぐには破棄しないが、一定期間経過したら破棄する。
篠原会長：所管課は現場確認をするのか。
所 管 課：基本的には問題ない場合はしない。
小川委員：サークルの名簿の保管年限は何年位か。
所 管 課：通常は３年位である。
小川委員：個人情報はあまり持たないほうがいいのではないか。
篠原会長：個人情報を廃棄する規定はないのか。
北野委員：保管年限３年という規定はあるのか。
所 管 課：市の保管規定で一般文書は３年というのがある。
北野委員：今後インターネットで利用の申し込みをできる可能性はあるか。
所 管 課： インターネットで予約できる予定はまだないが、指定管理者のほうで、ホームページで空き状況を見られるよう検討中である。
篠原会長：その他意見等なければ、四街道市立旭公民館の指定管理者の評価についての質疑はこれで終了とする。以上で議題１を終了する。

議題２　平成２５年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申（案）

①　四街道市鹿放ケ丘ふれあいセンター

事 務 局：(資料説明)
篠原会長：意見等あるか。
篠原会長：意見等なければ「平成２５年度四街道市鹿放ケ丘ふれあいセンターに係る指定管理者評価表」については、原案のとおり決定する。

②　四街道市営霊園

事 務 局：（資料説明）
篠原会長：意見等あるか。
篠原会長：意見等なければ「平成２５年度四街道市営霊園に係る指定管理者評価表」については、原案のとおり決定する。

③　四街道市文化センター

事 務 局：(資料説明)
篠原会長：意見等あるか。

篠原会長：意見等なければ「平成２５年度四街道市文化センターに係る指定管理者評価表」については、原案のとおり決定する。

④　四街道市立千代田公民館

事 務 局：(資料説明)

篠原会長：意見等あるか。

篠原会長：意見等なければ「平成２５年度四街道市立千代田公民館に係る指定管理者評価表」については、原案のとおり決定する。

⑤　四街道市立旭公民館

事 務 局：(資料説明)

篠原会長：意見等あるか。

篠原会長：意見等なければ「平成２５年度四街道市立旭公民館に係る指定管理者評価表」については、原案のとおり決定する。以上で議題２を終了する。

答申後、閉会